

主催：NPO 法人食品安全グローバルネットワーク

## 第 13 回：食物アレルギーと製造物責任

食物アレルギーの克服は国民的重要課題であり、極めた関心の高い分野でもあります。食品表示法成立の第 183 国会でも大きな関心を集めました。そこで、食物アレルギーの治療と研究においても、第一人者である帝京大学医学部内科学講座の山口正雄教授に、食物アレルギーについてご講演いただきます。また、事務局より食品ラベル（一括表示）に表示されないケースについて、加工食品のレシピからご説明します。

さらに、製造物責任法第一人者である中村雅人弁護士から、「国の基準は守るべき最低限の基準であって、それを守ったからといって商品に欠陥がなかったとは云えない」との観点から、食品企業のあるべき姿について、ご講演いただきます。消費者と事業者ともに重要な情報をご提供いたします。

2013 年 11 月 16 日(土) 13 時 50 分～4 時 30 分

アスカ会議室(東京八重洲口)

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-2-1 ダイヤ八重洲口ビル 3 階 303A

(東京駅 八重洲中央口 八重洲地下街 2 番出口 電話：03-3233-1207)

13:30～13:40 挨拶

伊藤譽志男(NPO 法人食品安全グローバルネットワーク会長)

財団法人日本食品分析センター学術顧問

元厚生省国立医薬品食品衛生研究所食品部長、元武庫川女子大学薬学部教授

13:40～14:30 食物アレルギー

山口 正雄 先生(帝京大学医学部教授、内科学講座)

日本内科学会総合内科専門医・認定医・指導医、日本呼吸器学会専門医・指導医、

日本アレルギー学会専門医・指導医、他

14:40～15:30 食品表示法の欠陥：表示されないアレルギー

中村幹雄(同 NPO 事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)

元消費者庁食品表示一元化検討会委員、元厚生労働省食品添加物公定書検討会委員

15:30～16:30 食品表示法と製造物責任

中村 雅人 先生(弁護士、第 1 期消費者委員会委員、東京 PL 弁護団代表)

参加費：会員；3,000 円、非会員；5,000 円 定員：50 名（先着順）

連絡先：特定非営利活動法人 食品安全グローバルネットワーク（大阪府指令府活第 2-271 号）

〒530-0047 大阪市北区西天満 3 丁目 13-18 島根ビル 5 階

TEL：06-6311-1494 FAX：06-6311-1484 E-mail：mikio-nakamura@river.ocn.ne.jp